

## 改正後経審の再審査について

現に有効な経審結果の通知を受けている者で、改正後経審による再審査を希望する場合は、建設業法施行規則第20条第2項の規定に基づき、4月1日（金）から7月29日（金）にまでに限って、申請の受付を行います。なお、手数料は無料です。

### ◆対 象

再審査を申請する時点で、有効期間の残っている経審が対象となります。

### ◆申請内容

再審査は、制度改正に係る項目が対象となりますので、改正の無い審査項目（申請業種、工事種別完成工事高等）は、当初の申請時と同内容になります。

### ◆提出書類

1. 経営規模等評価再審査申立書（様式第25号の11（別紙1～3）含む）
2. 当初の経営事項審査申請書（様式第25号の11（別紙1～3）含む）の写し
3. 当初の経営事項審査結果通知書の写し
4. 改正により設けられた審査項目に関する確認書類（該当がある場合のみ提出）
  - ア. 技術職員の雇用関係（別添「確認書類」のP3を参照）
  - イ. 建設機械の保有状況（別添「確認書類」のP6を参照）
  - ウ. ISOの取得状況（別添「確認書類」のP6を参照）

### ◆提出方法

申請先は、各県経営事項審査窓口（通常申請と同じ。）です。

### ◆国土交通省発注工事に係る競争参加資格との関係

改正後の経審結果による資格審査の再認定は、申請者の希望に応じて行うものであり、必須ではありません。必要性を十分に検討した上で、再審査を申請して下さい。

### ◆再審査を受けた場合の当初の結果通知書について

再審査による新しい結果通知書を受けた場合についても、当初の結果通知書について、発注者が当面競争参加資格の確認等にあたって活用することも想定されるため、回収は行いません。

再審査申立書 記載要領

※個別に注記されている項番以外は、前回と同様に記入すること。

経営規模等評価申請書  
経営規模等評価再審査申立書  
総合評定値請求書

抹消すること

抹消すること

平成 年 月 日

建設業法第27条の26第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。  
建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。  
建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

地方整備局長  
北海道開発局長  
知事 殿

申請者 \_\_\_\_\_ 印

行政庁側記入欄	項番	請求年月日	土木事務所コード整理番号
申請年月日	01 平成 年 月 日	平成 年 月 日	-

申請時 許 可 番 号 02 大臣 知事 コード 国土交通大臣 知事 許可 ( 般 特 ) 第 号 平成 年 月 日

前回の申請時 許 可 番 号 03 大臣 知事 コード 国土交通大臣 知事 許可 ( 般 特 ) 第 号 平成 年 月 日

審査基準日 04 平成 年 月 日 **旧結果通知書に記載された審査基準日を記入する。**

申請等の区分 05 4 **再審査の申立及び総合評定値請求をする場合は、「4」を記入する。**

処理の区分 06

資本金額又は出資総額 07 (千円) 法人又は個人の別 (1. 法人) (2. 個人)

商号又は名称のフリガナ 08

商号又は名称 09

代表者又は個人の氏名のフリガナ 10

代表者又は個人の氏名 11

主たる営業所の所在地市区町村コード 12

主たる営業所の所在地 13

郵便番号 14 電話番号

許可を受けている建設業 15 土建大左と石屋電管タ鋼筋ほしゅ板ガ塗防内機絶通園井具水消清 (1. 一般) (2. 特定)

経営規模等評価等対象建設業 16 **前回申請と同様の記入とする。**

自己資本額 項番 3 5 10 (千円) 13 (千円) 13 (1. 基準決算)  
(2期平均)

基準決算	<input type="text"/>	(千円)
直前の 審査基準日	<input type="text"/>	(千円)

利益額 (2期平均) 3 5 10 (千円) 13 (千円) 13 利益額 (利払前税引前償却前利益)  
= 営業利益+減価償却実施額

審査対象事業年度	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度
営業利益 <input type="text"/> (千円)	営業利益 <input type="text"/> (千円)
減価償却 実施額 <input type="text"/> (千円)	減価償却 実施額 <input type="text"/> (千円)

技術職員数 3 5 (人)

前回申請の審査基準日以前に6ヶ月を超える恒常的雇用関係が無い場合は、計上不可となる。  
別途確認資料が必要。

登録経営状況  
分析機関番号 3 5

経営状況分析を受けた機関の名称 \_\_\_\_\_

工事種別完成工事高、工事種別元請完成工事高については別紙一による。  
技術職員名簿については別紙二による。  
その他の審査項目 (社会性等) については別紙三による。

旧結果通知書の「行政庁記入欄」に記載された番号を記入する。

旧結果通知書の年月日を記入する。

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、次に記入すること。

審査結果の通知番号 第 09 号	審査結果の通知の年月日 平成 年 月 日
再審査を 求める事項	再審査を 求める理由
(平成23年4月1日施行の改正に係る事項)	(制度改正のため)

例示のとおり記入する。

連絡先  
所属等 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_  
ファックス番号 \_\_\_\_\_

工事種別別完成工事高  
工事種別別元請完成工事高

項番	3	1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="1"/> 年 <input type="text" value="1"/> 月 至 <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="1"/> 年 <input type="text" value="1"/> 月 審査対象事業年度の前 審査対象事業年度の前 審査対象事業年度の前々 審査対象事業年度	審査対象事業年度 自 <input type="text" value="11"/> <input type="text" value="1"/> 年 <input type="text" value="1"/> 月 至 <input type="text" value="15"/> <input type="text" value="1"/> 年 <input type="text" value="1"/> 月	計算基準の区分 <input type="text" value="19"/> (1.2年平均) 2.3年平均	
業種 コード	3	2	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)
工事の種類	3	2	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
工事	3	2	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
工事の種類	3	2	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
工事	3	2	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
工事の種類	3	2	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
工事	3	2	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
工事の種類	3	3	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
その他	3	3	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
その他	3	3	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
合計	3	4	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表

前回申請と同内容を記入すること。

契約後VEに係る完成工事高の評価の特例 ( 1. 有 2. 無 )



その他の審査項目 (社会性等)

労働福祉の状況

雇用保険加入の有無	項番 4 1	3	[1. 有、2. 無、3. 適用除外]
健康保険及び厚生年金保険加入の有無	4 2	3	[1. 有、2. 無、3. 適用除外]
建設業退職金共済制度加入の有無	4 3	3	[1. 有、2. 無]
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	4 4	3	[1. 有、2. 無]
法定外労働災害補償制度加入の有無	4 5	3	[1. 有、2. 無]

建設業の営業継続の状況

営業年数 4 6

民事再生法、会社更生法の適用がある場合は「1、有」それ以外は「2、無」を記入。  
対象は平成23年4月1日以降、再生又は更生手続開始企業となる為、制度改正に伴う再審査での扱いは「2、無し」となる。

平成 年 月 日 年 月 日

**NEW** 民事再生法又は会社更生法の適用の有無 4 7

[1. 有、2. 無]

再生手続又は更生手続開始決定日 再生計画又は更生計画認可日 再生手続又は更生手続最終決定日  
平成 年 月 日 平成 年 月 日 平成 年 月 日

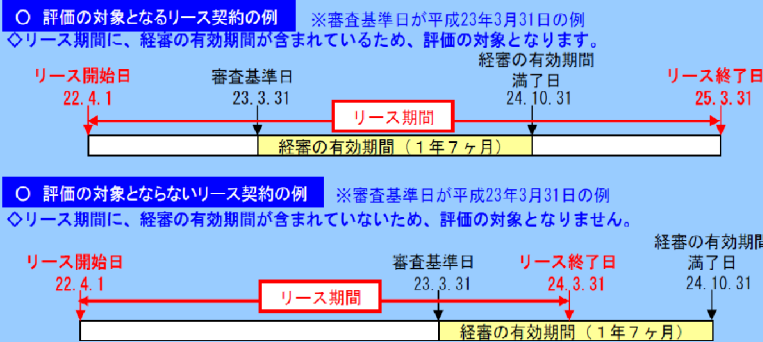
対象建設機械の所有(リース等含む)台数を記入して下さい。リース等契約の場合は、審査基準日から1年7ヶ月以上の契約期間を有するリース契約等を結んでいることが条件となります。

【対象機械】

建設機械抵当法施行令に定める「ショベル系掘削機(ショベル、バグハウ、ドラグライン、クラムシェル、クレーン又はパイルドライバーのアタッチメントを有するもの)」、「ブルドーザー(自重3トン以上)」、「トラクターショベル(バケット容量が0.4立方メートル以上)」に限る。

※確認資料が必要です。

所有、リース等とも別表2(建設機械保有状況一覧表)  
所有の場合……対象機械の売買契約書等。特定自主検査記録表の写し。  
リース等の場合……リース等契約書の写し。特定自主検査記録表の写し。



特定自主検査記録表(例)

品名	数量	単位	リース期間	リース開始日	リース終了日	リース料	リース会社	リース内容	リース条件	リース保証	リース完了
ショベル	1	台	22.4.1~25.3.31	22.4.1	25.3.31	1000000	ABCリース	ショベル	1年7ヶ月	あり	あり
ブルドーザー	2	台	22.4.1~24.3.31	22.4.1	24.3.31	500000	DEFリース	ブルドーザー	1年7ヶ月	あり	あり

(千円) (千円)

建設機械の保有状況

**NEW** 建設機械の所有及びリース台数 5 5

(台)

「1、有」…ISO9001、ISO14001を会社として所有し、認証範囲に「建設業」が含まれる場合。かつ、建設業法上の全ての営業所が含まれている場合。  
「2、無」…上記以外

国際標準化機構が定めた規格による登録の状況

**NEW** ISO9001の登録の有無 5 6

[1. 有、2. 無]

**NEW** ISO14001の登録の有無 5 7

[1. 有、2. 無]

※確認資料が必要です。  
審査登録機関の認証を証明する書類の写し、付属書を提出すること。